

平成26年度 運輸安全マネジメント

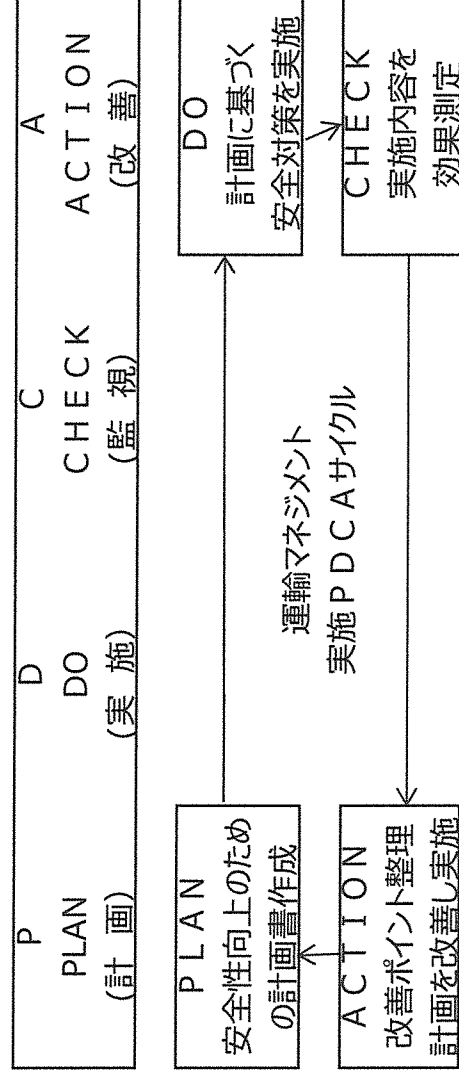
平成26年6月1日～平成27年5月31日

弊社におきましては、運輸安全マネジメント導入に伴い、社長以下全社員が一丸となって、安全を確保するために、次のとおり取り組んでまいります。

<輸送の安全に関する基本的な方針>

- (1) 全従業員に対して、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、その実現のための経営トップが主導的な役割を果たし、全従業員が一丸となって取組み絶えず安全性の向上を図る。
また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（PDCAサイクル）を確実に実施し安全対策を常に見直すことにより、経営トップ及び全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- (3) 公共の道路を使用して仕事をしているという認識を常に持ち、運転に関する知識・技能の探究に努め交通事故の防止を図る。
- (4) プロドライバーとしての自覚を高め悪質違反（酒酔い運転、酒気帯び運転、過労運転、無免許、薬物等使用運転、無資格運転、過積載運行、最高速度違反、救護義務違反）を絶対させない。

PDCAサイクル表



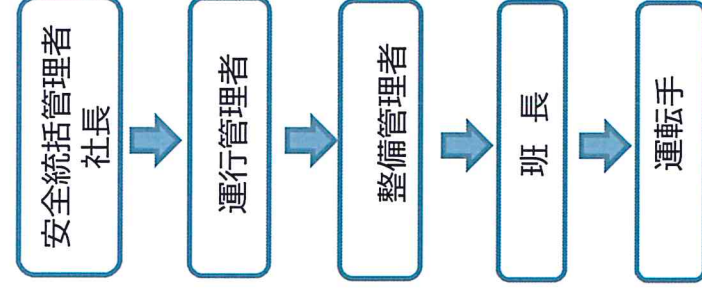
2. 安全方針

1. 安全最優先
「安全最優先の職場の実現」
2. 法令の遵守
「関係法令及び社内規定の順守と基本動作の徹底」
3. 継続的改善
「常に問題意識を持ち、改善策を上司に速やかに伝達する」

3. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を順守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極かつ効率的に行うよう努めます。安全性向上のためデジタル機を全車導入予定です。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要なら是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを適確に実施します。

4. 組織体制及び指揮命令系統



5. 社内への周知方法

定期的に社内会議を開くことで全社員に周知を図るとともに、会社内の運転手の休憩所に安全方針等を掲示する

6. 安全に関する情報交換方法

乗務前点呼時において安全に係る注意事項の伝達と、掲示板・インターネットを活用した、安全情報の発信

<安全方針に基づく目標>

全ての車輻事故及び重大加害事故 ゼロ
(全ての車輻事故とは、有責事故及び被害事故を含みます)
厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅

1. わが社の安全に関する目標達成状況

平成24年度

自動車事故報告規則に規定する事故
軽微な事故を含む有責・無責のすべての事故

0件
0件

目標達成！
目標達成！

平成25年度

自動車事故報告規則に規定する事故
軽微な事故を含む有責・無責のすべての事故

0件
0件

目標達成！
目標達成！

2. わが社の自動車事故報告規則に規定する事故0件

<H26年度目標達成のための計画>

- ①事故防止ミーティング開催（ヒヤリハットによる安全運行に関する情報収集と共有化など）
- ②班長会議
- ③外部の研修機関等への積極的参加
- ④SDカードによる違反事故の履歴確認による表彰及び無事故ボーナスを贈呈（年1回）
- ⑤ドライブレコーダーの全車両導入予定
- ⑥安全運動
（春・秋の全国交通安全運動にあわせた事故防止運動を重点的に展開するほか、
独自の方策として夏・年末年始の交通安全運動を実施するなど、輸送の安全性向上に努めます。）
- ⑦新任運転士研修の拡充

<事故に関する統計>

平成25年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

総件数 0件

事故類型別の事故件数（株式会社 明光 和歌山本社 統計）

① 自動車の転覆事故	0件
② 自動車の火災事故	0件
③ 自動車の転落事故	0件
④ 交通事故（死亡）	0件
⑤ 交通事故（重傷者）	0件
⑥ 運転者の疾病による事業用自動車の運転停止	0件
⑦ 自動車の措置の故障による運行停止	0件

平成25年度 その他の事故件数

（株式会社 明光 和歌山本社 統計）

目標	実績	内 訳
0件	0件	0件（人身0件、物損0件）

※その他の事故は、軽微な事故を含む有責・無責のすべての事故をいいます。

2. わが社の安全に関する反省・改善方法

目標として掲げた「全ての車輛事故及び重大加害事故ゼロ」に対し目標を達成しました。
次年度も引き続き目標達成に向けて、下記の事項を徹底する。

- ・対面点呼時における安全意識の啓発
 - ・安全講話等参加による安全意識の高揚
 - ・ヒヤリ・ハット体験情報報告会の開催
 - ・ドライブレコーダーのデータ収集を行い、個別指導及び社内教習に活用する。
- 上記徹底は基より、新任運転士による事故の発生に対処の為、
運転技能・接客技術研修を設け、実技面でのレベルアップを目指していく。

3. 輸送安全にかかわる行政処分

平成24年度 なし

平成25年度 なし

-K- 株式会社 明 光

本社 代表取締役 総田 さよ志